

6 特別職の報酬などの状況(平成23年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	729,000円	
	副町長	625,500円	
報酬	議長	300,000円	
	副議長	260,000円	
	議員	240,000円	
期末手当	町長	(平成23年度支給割合) 3.95月分	
	副町長	(平成23年度支給割合) 3.95月分	
	議員	(平成23年度支給割合) 3.95月分	
退職手当	町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 退職時給料月額×100分の500×4年 14,580,000円 退職時	
	副町長	退職時給料月額×100分の300×4年 7,506,000円 退職時	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

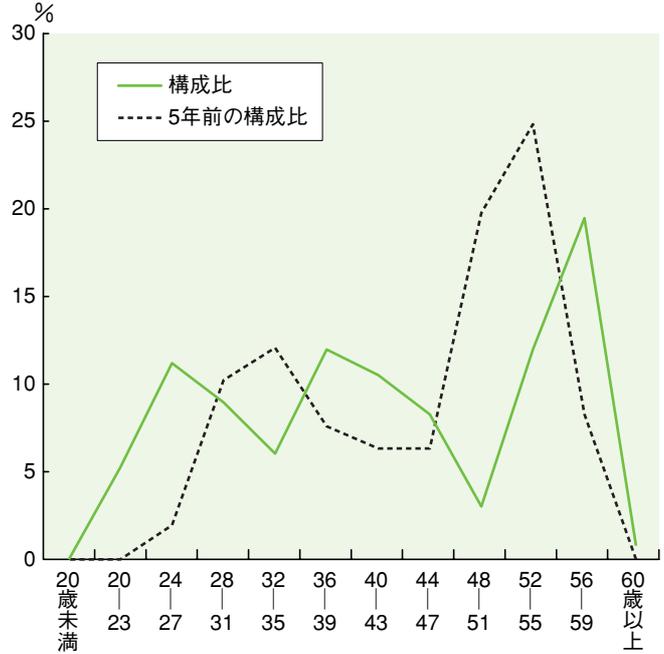
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	3	△1	退職職員の不補充による減員
		総務企画	39	41	△2	国勢調査業務等の事務量減による減員
		税務	13	13	0	
		民生	18	18	0	
		衛生	13	10	3	事務事業増加等による増員
		農林水産	3	2	1	事務事業増加等による増員
		商工	1	1	0	
	土木	10	10	0		
	計	99	98	1		
	教育	17	18	△1	退職職員の不補充による減員	
小計	116	116	0			
公営企業等会計部門	水道	2	3	△1	業務委託による減員	
	下水道	6	5	1	組織改革による増員	
	その他	6	8	△2	派遣職員復帰による減員	
	小計	14	16	△2		
合計	130	132	△2			
	[147]	[147]	[0]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数。
2 []内は、条例定数の合計。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	15人	12人	8人	16人	14人	11人	4人	16人	26人	1人	130人

(3) 職員数の推移

単位:人(%)

部門	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	121	109	94	94	98	99	▲22 (▲18.2)
教育	19	20	20	20	18	17	▲2 (▲10.5)
公営企業等会計	13	12	14	17	16	14	1 (7.7)
計	153	141	128	131	132	130	▲23 (▲15.0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。